

入札公告

平成27年7月31日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 小川 康 恭

1 競争入札に付する事項

件名及び数量

「自動細胞分離解析装置」 一式

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」でA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。
- (5) 本件調達の様式を満たすことを説明できる、製品の資料を下記期限までに提出すること。

提出期日 平成27年8月21日（金）17時まで

提出場所 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課経理第2係

3 入札説明

日時：随時（平日9時～12時、13時～17時）

場所：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

TEL：044-865-6111 FAX：044-865-6116

4 入札及び開札

(1) 入札書の提出

入札書は郵送又は入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日（平成27年8月31日）の11時までに必着のこと。

郵送先：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

(2) 入札及び開札の日時、場所

日時 平成27年8月31日(月) 14:00

場所 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所管理棟1階会議室

5 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

入札説明書

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
「自動細胞分離解析装置」一式
別紙仕様書参照のこと
- (2) 納入期限
平成27年9月30日(水)
- (3) 納入場所
独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課

2 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。
※入札書の金額は消費税込みの額を記載すること。
- (3) 入札書の形式は別添様式とする。
- (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
なお、郵送による入札の場合には再度入札には参加できない。

3 入札者に求められる義務

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類(競争参加資格の写し)を入札時まで提出しなければならない。なお、郵送の場合は入札書に同封してもよい。
- (2) 本件調達の仕様を満たすことを説明できる、製品の資料を下記期限までに提出すること。

提出期日 平成27年8月21日(金) 17時まで

提出場所 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課経理第2係

以 上

平成 年 月 日

入 札 書

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
理事長 殿

住 所
名 称
代表者名

件名

自動細胞分離解析装置 一式

(メーカー:

、型式:)

本件につき、下記の金額にて入札いたします。

記

入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

(税込)

仕 様 書

1. 調達物品名および構成内訳

自動細胞分離解析装置 一式

(構成内訳)

自動細胞分離解析装置 1台

解析コンピュータ 1式

設置架台 1式

以上、搬入、据付、配線、調整を含む

2. 調達物品に備えるべき性能、機能に関する要件

1). 自動細胞分離解析装置 1台

- 1-1 488nm レーザー、633 nm レーザーを各 1 本、装備していること。
- 1-2 各レーザー光は、異軸にてフローセル部に照射できる機能を有すること。
- 1-3 サンプル解析速度が、70,000 個/秒以上であること。
- 1-4 各レーザー光から得られる蛍光信号をそれぞれ検出するために、搭載レーザー本数に応じたピンホール及び光ファイバーを経て検出すること。
- 1-5 蛍光検出器は、7 個以上搭載していること。
- 1-6 細胞に照射され生じた蛍光が検出器までに通過するフィルターが、2 枚以下であること。
- 1-7 蛍光検出感度は、FITC、PE 共に 125MESF 以下であること。
- 1-8 フローセルは、光学ベンチに固定された構造で、レーザーの照射位置調整作業が不要であること。
- 1-9 ソーティングスピードは、30,000 個/秒以上であること。
- 1-10 4 方向以上への同時ソーティングを行う機能を有すること。
- 1-11 送液部のノズルは、70、85、100 および 130 μm 径サイズを装着できること。
- 1-12 液滴の形成状態をブレイクポイント、液滴サイズ、液滴の間隔で画像解析し、初期設定値に自動で再調整する機能を有すること。
- 1-13 蛍光ビーズのソーティングを行い、液晶モニター画面で散乱光・蛍光を確認して、ソーティング時のディレイタイム設定を行う機能を有すること。
- 1-14 細胞から得られたパルス信号をデジタル波形処理して保存し、かつ、この保存データを用いて蛍光補正調整を行う機能を有すること。
- 1-15 測定時に使用するドットプロット及びヒストグラムは、画面上で大きさ・数を任意に組み合わせられる機能を有すること。

1-16 分取される細胞を、96穴マイクロタイタープレートの各ウェルに、自動的にソーティングさせる機能を有していること。

1-17 分取される細胞を、スライドグラス上にソーティングさせる機能を有していること。

2). 解析コンピュータ 1式

2-1 OSは、マイクロソフト社製 Windows 7相当以上の機能を有すると判断され、かつ、英語版であること。

2-2 CPUは、Intel社製 Xeon E3-1240v3 3.4 GHz相当以上の性能・機能を有すると判断されること。

2-3 ハードディスクの物理容量は、400GB以上であること。

2-4 対角19インチ以上の液晶カラーモニターを2台装備していること。

2-5 英語版キーボードを有すること。

2-6 スクロールホイール付き2ボタン光学式マウスを有すること。

3). 設置架台 1式

架台は、上記の自動細胞分離解析装置及び解析コンピュータの積載に十分に耐えられること。

3. 性能、機能以外の要件

1). 搬入・据付調整等

1-1 本研究所に搬入し、据付、配線、調整を行うこと。

1-2 本研究所が用意した一次側電源設備（単相 AC100V15A 2系統）以外に必要な設備があれば、供給者において用意すること。なお、これに要する費用は、本調達に含まれる。

2). 保守体制等

2-1 本装置の修理、部品供給、その他アフターサービス、メンテナンスに対しては速やかに対処すること。

2-2 導入後、1年以内に通常の使用により故障が生じた場合は、無償で修理すること。

3). その他

日本語版の使用説明書を1部提供すること。

利用者に対して、本装置の使用方法及び日常保守等についての教育訓練を実施すること。